

平成 29 年度税制改正アンケートにご協力をいただき

ありがとうございました

埼玉県法人会連合会では、国の税制改正に広く会員からの意見を反映させるため、昨年に引き続き税制委員・役員用と全会員用の二通りに分けて税制改正に関するアンケート調査を実施しました。全会員向けの対象者数は **44,759 名**、うち **4,984 名** (回答率 **11.14%**) から回答を頂きました。また税制全般に関するアンケート調査を、税制委員・役員の皆さんに実施し、対象者数 **1,001 名**のうち **914 名** (回答率 **91.31%**) の回答を頂きました。アンケートにご回答くださいました皆様方に、深く感謝申し上げます。

アンケートの集計結果に基づき、会員の皆様の貴重なご意見を反映させて平成 29 年度税制改正要望事項を以下の通り取りまとめました。

平成 28 年 6 月 10 日

埼玉県法人会連合会 会長 利根 忠博
税制委員長 増田 敏政

平成 29 年度税制改正要望事項 概要

<総論>

アベノミクスは、金融緩和で株高と円安をもたらしたが、肝心の日本経済の真の底上げにはならなかった。主要国の実質 GDP 成長率は主要先進国の中で、日本が最も成長率が低い。

財政政策は一時的には効果があるにせよ、もはや従来型の公共事業やばらまき型では日本経済の底上げにはつながらない。人口が減少し人手不足の環境下では、公共事業そのものが予定通り進まない可能性すらある。

また、超高齢化社会が到来する 2025 年問題が間近に迫っている。消費税を財源に社会保障を支える「税と社会保障の一体改革」は堅持しなければならない。

しかし、増税延期で消費が力強さを取り戻すわけではないとの指摘は多い。消費者の購買意欲を高めるには、少子高齢化や非正規雇用の拡大、社会保障負担の増加、財政悪化によるインフレ懸念など構造的な要因の解決が急務であり、増税延期がこうした課題を解決する術にはならない。

政策にどう優先順位をつけるか。実施に必要な安定財源をいかに確保するか。その具体策を明示すべきだ。

1. 財政の健全化と社会保障制度改革の推進

1000 兆円を超える債務残高を抱える財政構造は、将来世代に対する現世代の重大な責務である。しかし、わが国の財政は諸外国に比べ深刻な状況にある。従って、2020 年度のプライマリーバランス黒字化に向けた具体的な計画が必要である。

また社会保障については、超高齢化社会の到来により制度の持続可能性を確保するため、早急に負担構造の見直しと給付の効率化・適正化を進めるべきである。

2. 法人税率 20% 台の維持と外形標準課税の導入

企業の国際競争力を強化するため、法人実効税率を早期に諸外国並みの 20% 台へ引下げることができた。しかし、消費税の増税延期が決まった現在、更なる法人税率の引き下げを要望するのは法人会として得策ではない。

行政コストのかけ方や社会インフラの使用は、赤字企業も黒字企業も変わらない。こうした社会的なコストにかかる財源を確保し、消費税増税延期によって失う財源を補わなければ、毎年 1 兆円も増える社会保障給付の持続は危うくなる。

そのためには、外形標準課税の導入をすべての企業に拡大し、公平な税負担をするのも一考に値するのではないだろうか。

3. 人口減少問題への対応

日本の人口減少を止める基本姿勢は「若者や女性が活躍できる社会を作ることである」と日本創成会議では言っている。

これまで高齢者に偏りがちであった税制や社会保障制度など、高齢者政策の見直しによって対応すべきである。例えば、定年制度を見直し、定年の時期を60才から70才に引き上げれば、生産年齢人口も増え、これに伴う個人所得税の税収も増加し、年金給付時期を遅らせることもでき、社会保障費の減少にもつながる。

人口減少下で多額の債務を抱えることとなる将来世代に負担のツケ回しはできない。

<要望事項>

1. 法人実効税率の維持と全企業への外形標準課税の導入を図る。

法人実効税率については、諸外国並みの20%台への引き下げることが出来た。アンケートの回答では半数以上が、国内企業の国際競争力の強化や海外企業の国内市場の参入促進、国内企業の海外流出を防ぐ観点から、地方税を含めた法人の実効税率を更に引き下げることが求めている。

但し、その際の財源として大企業を中心とした課税ベースの拡大で代替財源を確保するとしているが、中小企業に対する課税ベースの拡大策として、外形標準課税の対象を1億円以下の中小企業に拡大し、税負担を広く薄く担う仕組みを考えたい。

2. 早期に持続可能な社会保障の構築を図るべきである。

少子高齢化の進む中、消費税は社会保障制度を維持していくうえで、最も相応しい税目であり、安定財源である。また国民全体で公平に負担する事ができる財源でもある。しかし、従来から要望している特別会計や特定財源の見直し、議員の歳費・定数の削減、公務員の人件費・定員の削減などの歳出削減は一向に進んでいない。

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自動の体質改善が求められる。アンケート調査結果では、地方公務員給与の適正化など行政のスリム化25.63%、地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立24.71%が検討課題として挙がっている。

3. 事業承継制度のさらなる条件の緩和を要望する。

中小企業経営者の平均年齢は平成27年度に66歳となり、この20年間で19歳上がっている。このまま円滑な事業承継や若者の起業が進まなければ、15年後には経営者の平均年齢は80歳前後になることが予想される。

アンケート調査結果では、「子に事業承継する」が50.61%と半数以上を占める一方、「まだ考えていない」が24.70%で続いている。また事業承継税制については、「欧州主要国のように事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設を求めるべき」38.81%と、「生前贈与制度のさらなる拡大や納税猶予制度のさらなる改善を求めるべきである」33.08%が大半を占めている。

事業承継税制の早急な条件緩和を要望する。

4. 税制改正要望大会は東京で開催するよう、引き続き全法連に強く要望する。

- (1) 税制改正要望大会は、全国大会と切り離して東京で開催し、政府・政党要人を招聘して、全法連として国に対する提言の機会を設け、社会における法人会の存在感強化を示すべきである。
- (2) 新聞紙上に意見広告を継続的に掲載し、法人会としての税制改正に関する要望事項を広く一般市民へ知らしめることが必要である。
- (3) また、要望大会だけでなく、一般公開を含めて税に係るシンポジウムやパネルディスカッションなどを行い、報道機関などへのプレス発表を通じ、広く世論に訴えかける活動を強化すべきである。そうした活動の継続により、法人会活動が広く認知され、社会的評価を得ることができると考える。

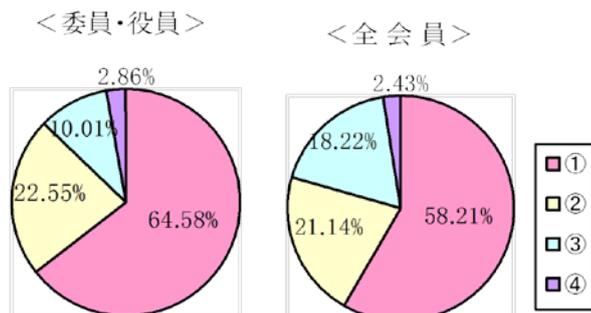
<各論>

【法人税／法人実効税率】

法人会では法人実効税率 20%台の早期実現を求めておりましたが、平成 28 年度改正で実現します。今後の法人実効税率のあり方についてどう考えますか。

- ①法人実効税率のさらなる引き下げを求める
- ②法人実効税率のさらなる引き下げは当面必要ない
- ③わからない
- ④その他

	合計	①	②	③	④
委員・役員	909	587	205	91	26
全会員	4,853	2,825	1,026	884	118

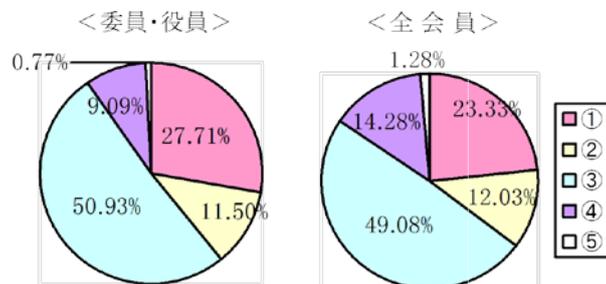


【法人税／中小法人課税】

資本金 1 億円を基準としている中小法人課税の適用範囲を見直すことについて。

- ①現行どおり「資本金 1 億円以下」基準とすべきである
- ②「資本金」で判断するが「1 億円」の基準を引き下げるべきである
- ③「資本金」と「資本金以外の別の指数」を組み合わせるべきである
- ④わからない
- ⑤その他

	合計	①	②	③	④	⑤
委員・役員	913	253	105	465	83	7
全会員	4,847	1,131	583	2,379	692	62

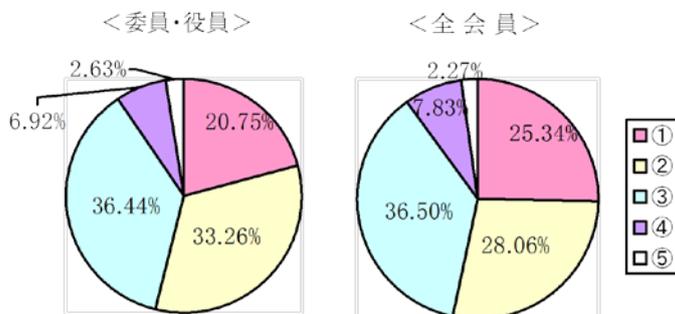


【消費税／軽減税率は導入せず、単一税率とするべきである】

平成 29 年 4 月からの軽減税率制度導入を目指し、諸準備を進めてきたが、消費税率 10%への引き上げと軽減税率の導入は、平成 31 年 10 月に延期された。事業者の立場から、軽減税率の導入についてどのように考えますか。

- ①導入は望ましい
- ②導入はやむを得ない
- ③導入は望ましくない
- ④わからない
- ⑤その他

	合計	①	②	③	④	⑤
委員・役員	911	189	303	332	63	24
全会員	4,839	1,226	1,358	1,766	379	110

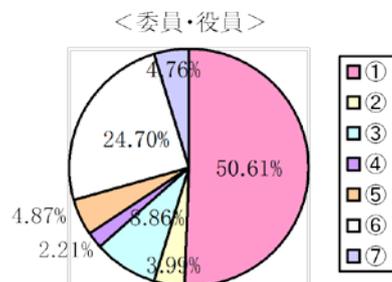


【事業承継税制／事業承継①】

あなたの会社を事業承継するに当たって、どのような形態を考えているか、お聞かせ下さい。

- ①子に事業承継する
- ②子以外の親族に事業承継する
- ③親族外に事業承継する
- ④事業を売却する
- ⑤事業承継せず廃業する
- ⑥まだ考えていない
- ⑦その他

	合計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
委員・役員	903	457	36	80	20	44	223	43

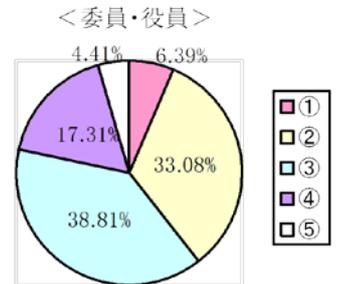


【事業承継税制／事業承継②】

あなたの会社を事業承継するに当たって、事業承継税制についてどのように考えますか。

- ①これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視すべきである
- ②生前贈与制度の更なる充実や納税猶予制度のさらなる改善を求めるべきである
- ③欧州主要国のように事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設を求めるべきである
- ④わからない
- ⑤その他

	合計	①	②	③	④	⑤
委員・役員	907	58	300	352	157	40

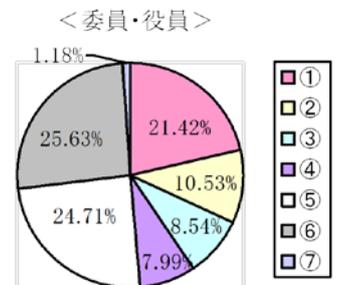


【地方議会のスリム化と国・地方公務員の給与の適正化を求める】

行財政改革を維持するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が求められます。近年の報道にもあるように、首長、議員の醜態を早急に改め、国民の血税で政治活動が支えられていることを再認識し、歳費の節減を真剣に取り組むべきである。特に優先すべき検討課題を以下より2つ以内で選んでください。

- ①国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ②地方税財源の充実
- ③道州制の検討など広域行政による効率化
- ④さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充
- ⑤地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立
- ⑥地方公務員給与の適正化など行政のスリム化
- ⑦その他

	合計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
委員・役員	1,615	346	170	138	129	399	414	19



【社会保障制度の持続可能性を確保するため、現行の給付水準をある程度引き下げ、現行の負担を維持するべきである】

少子高齢化により増大する社会保障費を抑制するためには、負担と給付のあり方を見直す必要があります。今後の社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

- ①給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす
- ②給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する
- ③現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない
- ④給付水準をさらに充実させ、大幅な負担の増加もやむを得ない
- ⑤わからない
- ⑥その他

	合計	①	②	③	④	⑤	⑥
委員・役員	903	134	347	288	29	64	41

